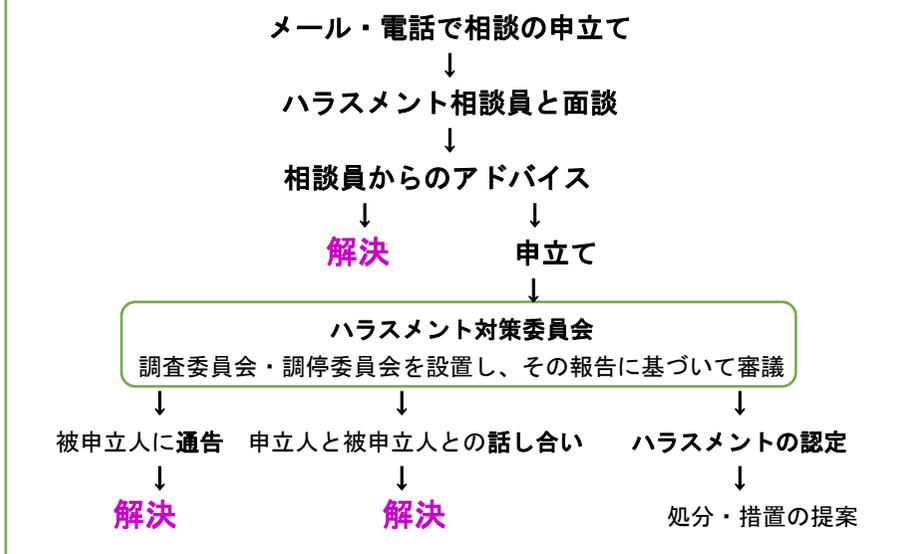


## ハラスメントの相談から解決までの流れ（概略）



- 通告**：対策委員会を通じて、苦情があることを被申立人に通告することで解決を求めるもの
- 話し合い（協議・調停）**：対策委員会が設置する調停委員会のもと、申立人と被申立人との話し合いによる解決を求めるもの
- ハラスメントの認定（調査と認定）**：事実関係の調査と、それに基づいてハラスメントの認定によって解決を求めるもの

## 快適なキャンパスライフのために



### 一人で悩まず、相談を！

國學院大學栃木短期大学にはさまざまな相談窓口があります。学生生活に関する情報をもっと得たい場合、また心配なこと不快なことがあれば、一人で悩まず、信頼できる人に相談し、解決の糸口を見つけましょう。相談者のプライバシーを厳守し、問題解決の方法などについて、相談者の意図を尊重し、慎重に対応します。

國學院大學栃木短期大学 ハラスメント対策委員会

### ハラスメントの相談は…

メール…[harassment@kokugakuintochigi.ac.jp](mailto:harassment@kokugakuintochigi.ac.jp)  
TEL …0282-24-7914 学生課（相談員紹介窓口）

### ハラスメント防止の取り組み

<http://www.kokugakuintochigi.ac.jp/>  
ガイドラインや規程、相談の流れなどの情報をホームページに掲載しています。

## <質問・相談・情報収集のための各種窓口>

学生の皆さんは、教職員に気軽に声をかけて事務手続きについての相談、また学習や生活などに関するアドバイスを受けることができます。その他、各種窓口がありますので、利用してください。

- 学内で体調不良を感じたら、『保健室』（西3号館5F）で相談をして下さい。
- 授業内容や学習に関する質問等のある場合は、毎週1時限、『オフィス・アワー』という時間が設置してあり各教員が待機しています。掲示をみて曜日、時間、場所を確認してください。
- 就職・進学など進路に関する情報を得たいとき、また相談をしたい場合は、キャリアサポート課を利用してください。各種資料等も準備されています。（西1号館2F）。
- 修学・進路・生活・健康・奨学金、その他、なんでも相談したいことがあれば、『学生相談室』（西1号館2F）、を訪ねてください。「ハローワーク栃木」からも担当者が出張して相談を受け付けています。セメスターごとに学生相談室担当表が掲示されますので、曜日、時間、担当者を確認してください。

## ハラスメントかな？と感じたら・・・

相手の意に反する発言や行動によって、精神的・身体的に不利益や損害を与えたり、個人の尊厳・人格を傷つけたりして、良好な教育・研究・職場環境などの維持を阻害することをいいます。個人の尊厳・人格を傷つける社会的に許されない発言や行動は、すべてハラスメントになります。自分が次のような行動をとっていないか、気をつけましょう。

### セクシャル・ハラスメント

性的な発言や行動によって、教育・研究・職場環境などを悪化させたり、相手に不利益や不快感を与えたりすることをいいます。

### アカデミック・ハラスメント

教育指導・研究活動において、相手の修学・研究や職務上の権利を侵害したり、個人の尊厳や人格を侵害したりする発言や行動をいいます。

### パワー・ハラスメント

優越的な地位などを背景に、課外活動や職務関係などにおいて、相手の人格を傷つけたり、職務上の権利を侵害したりする発言や行動をいいます。

### その他のハラスメント

個人の尊厳や人格を否定して、相手や周囲に不利益、不快感、脅威、屈辱感などを与える発言や行動は、すべてハラスメントです。

例えば・・・

- ◆飲酒やお酌を強要すること。
- ◆風評（根拠のないうわさ）を流すこと。
- ◆相手の個人情報（性指向、年齢、身体的状況や特性、民族、出身地、思想信条、職業など）について差別的言動をすること。
- ◆LINEやTwitterなどに、相手の許可を得ずに写真を掲載したり、相手の氏名など公表したりすることなど。

### 自分が不快に感じたら・・・

- ◆相手に、はっきりと自分の意思を伝えましょう。
- ◆自分自身を責めたり、我慢したりすることはやめましょう。
- ◆いつ、どこで、誰からどのようなことを言われたり、されたりしたのか、その場に誰がいたのかなど、できるだけ詳しく記録を残しましょう。
- ◆信頼できる身近な人に相談しましょう。また大学のハラスメント相談員に相談しましょう。

### まわりの誰かが不快に感じていると思ったら・・・

- ◆一緒にその問題を考え、その人の力になるように努めましょう。
- ◆状況によっては、ハラスメント相談員窓口や相談員のところへ付き添っていたり、証人になったりするなど、悩んでいる人を支援しましょう。

### 自分がハラスメントを起こさないために・・・

- ◆自分にそのつもりがなくても、相手に不快感を与えているかもしれません。また、この程度のことは許容範囲だとか、相手との人間関係は良好だなどと勝手に思い込み、相手の不快感に気づいていないのかもしれない。
- ◆相手の拒否のサインは明確とは限りません。相手に不快感を与えていないか、相手のサインを見逃してはいないかなど、常に自分の発言や行動を振り返ることが「ハラスメントを起こさないため」に重要です。